

## 行政側の課題に対する議会の考え方

平成 26 年 4 月 30 日

## 行政側の課題

## 【課題 1】 市民への説明責任について

- ・市と議会は車両の両輪であることから、より良い市政の運営に努める点において、理念や目標を共存すべきと考える。市民に対する説明責任の観点からも、現状における課題の整理、導入の目的、目標、効果等を整理することが必要ではないか。
- ・これらのことを整理し、まとめたものをお示しいただくことで、お互いの議論が深まり、理念を共有することが可能になるものと考えている。

## 議会の考え方

## 【回答】

## ■趣旨

市民に、より開かれた議会、信頼される議会を実現するため、議会運営の一手法として、より迅速性のある議会運営や議会活動を活発化する必要がある。そのため、さらに議会機能を強化し、議事機関としての責務を果たすとともに、執行機関の行政活動を継続して監視することにより、緊急かつ不測の事態に対する迅速な審議決定ができる議会運営体制が整えられることから、通年議会の導入を検討する。

なお、検討にあたっては、議会と執行機関との間で、改めて導入に伴う課題の対応について、共通認識を持つ必要がある。

## ■目的

議会の最高規範として制定した議会基本条例に基づき、本条例に掲げる「議会活動の原則」をより着実に遂行するため、通年議会を通じて、二元代表制の一翼を担う議会の機能を強化し、議会が市民の信託を受けた議事機関としての職責を果たすことを目的とする。

- (1) 議会開催の主導権の確立
- (2) 委員会活動及び議員活動の充実

## ■効果

- ①議長の権限で議会が開催できる。
- ②地方自治法第180条以外の専決処分がなくなり、議会が判断できる。
- ③時期を逸することなく契約や例規などを審議し決定できる。
- ④委員会等での審査の充実が図られる。
- ⑤市民が議会に参画できる選択肢が拡大する。

## 行政側の課題

### 【課題 2】 専決処分について

- ・ 事案が発生し、即時に財政出動の必要が生じた際に既決予算や予備費が不足している場合は、議会を開き、議決を経る暇がない。

### 【事例 1】

#### ○ 案件

平成 24 年度豪雪の災害救助法適用に伴う要援護世帯に対する除雪委託料及び市道除排雪委託料の増額補正

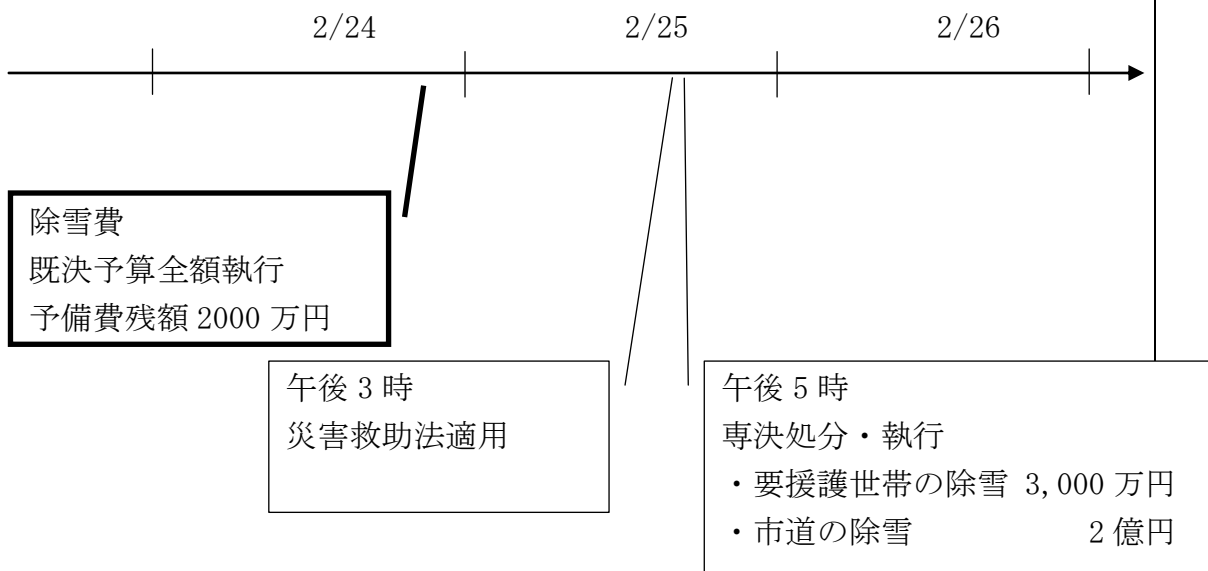
#### ○ 専決日

平成 25 年 2 月 25 日（災害救助法適用日）

#### ○ 専決理由

- ・ 災害救助法適用日に要援護世帯に対する除雪委託料を予算措置する必要があったが、法適用日があらかじめ判明せず、議会を開く暇がなかったもの
- ・ 市道除排雪委託料の不足分が予備費の残額を上回っていたため、歳出予算の補正をせざるを得なかったもの

#### ○ イメージ図



【事例 2】

○ 案件

衆議院が解散し、即日、選挙準備に要する経費の執行を行う必要があるが、議会を開き、議決を経る暇がない。

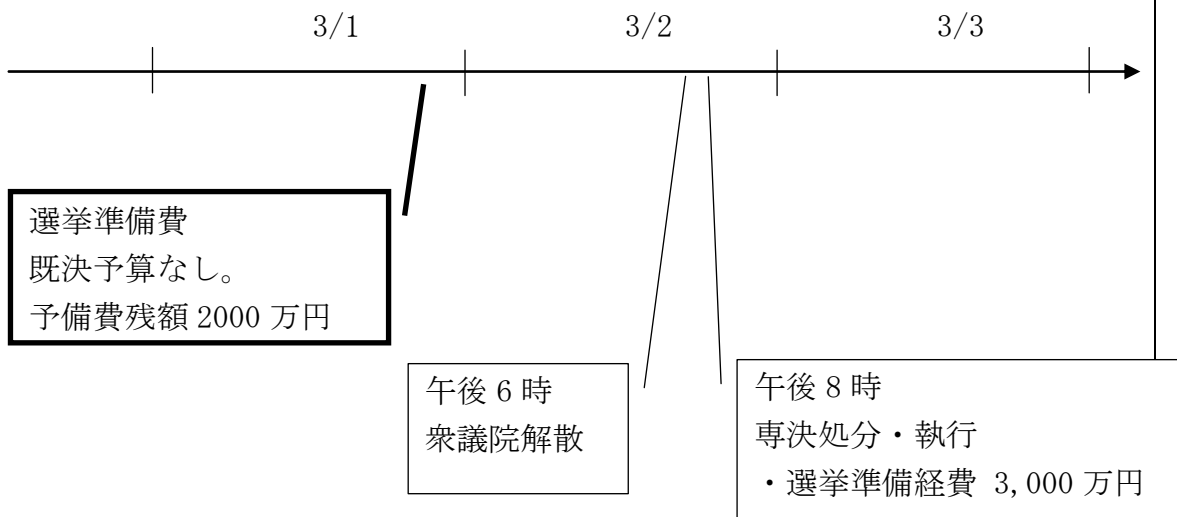
○ 専決日

衆議院解散の日

○ 専決理由

- ・ 解散に係る経費については、予算編成時点では予定されていない（見込めない）経費であることから、当初予算には計上されていない。
- ・ 予算計上はされていないが、選挙準備を速やかに行う必要がある。

○ イメージ図



○ 参考：地方自治法（抜粋）

（支出負担行為）

第 232 条の 3 普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為（これを支出負担行為という。）は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない。

## 議会の考え方

### 【回答】・・・理事者側との協議調整が前提

課題として検討した結果は、専決処分は地方自治法第180条第1項に規定する「軽易な事項」以外になくなるので、議会で審議するとした。

なお、専決処分の取り扱いについては、先例議会の状況を参考にし、執行機関とも十分な協議をしながら進めていく必要がある。

### 【事例1】

- ・災害救助法の適用については、適用基準が示されており、予め予測できる事態である。
- ・降雪予報等から随時予算化を行うことは可能ではないか。また、予備費の残額を執行し応急措置を行いながら、予算更正を行うことは可能と思われる。

### 【事例2】

- ・解散の日が突然発生するものではなく、予測・想定範囲で準備が可能ではないか。従って、予め積算見積もりができるものとする。
- ・金額確定が困難な場合には、随時、開かれる議会において予算更正も可能と思う。

## 行政側の課題

### 【課題3】 事務量の増加等について

議案の調整、資料作成、答弁対応など現在でも議会関係事務等に200日以上を費やし、膨大な事務が発生している現状にある。今後、さらに限られた財源、限られた人員での行政サービス継続が求められる中で、負担が増大する感が否めない。

## 議会の考え方

### 【回答】

議会としても課題の一つに上げ検討し、職員の対応が増えるとの意見があったが、現行と変わるものではないと意見集約した。議会が市民の信託を受けた議事機関である以上、市民が納得のいく議会運営は当然のことであり、そのことが議会の責務であるとする。

#### 行政側の課題

##### 【課題４－(1)】 幹部のスケジュール確保について

現状では、市長及び議長のスケジュール並びに議会、行政双方の行事や活動日程を考慮しながら議会日程を組んでいる。通年議会で議長が緊急に議会を開催する場合で、既に市長等のスケジュールが確定しており、出席しなければならない事案の場合など、結果的に議会開催が遅れるなど影響が生じるのではないか。

#### 議会の考え方

##### 【回答】

議長に議会の開催の権限があるとして、一方的に議会だけで日程を決めることはない。これまで通り理事者側と日程の調整を行い審議の時機を逸することがないようにする。

#### 行政側の課題

##### 【課題４－(2)】 幹部のスケジュール確保について

災害対応などの事案が発生した時に議会对応に専念できる体制が確保できるのか、関係業務に影響が生じないか不安がある。

#### 議会の考え方

##### 【回答】

議会側も災害対策特別委員会で災害時における議会の行動指針を検討中であり、並行して、議会、行政双方が適時的確に会議を開催する態勢を整える検討を行う。